

施 策 名	(6) 駐輪場の管理・運営における民間の積極的な活用
開始予定期	前期 · 中期 · 後期
概要・目的	駐車対策関連業務を地域ごとに一元化し、民間のノウハウを活用して効率に管理・運営を行う。
取組内容	<p>■ 具体の方策の例：駐車対策にかかる業務の一括委託による改善</p> <p>【従来】個別業者に委託を発注し、市の各担当が連絡調整を行う</p>
実現モデル	<p>【今後】地域単位で同一業者が一括して業務を行う</p>
期待される効果	<p>◇自転車等の放置抑制効果の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車対策の関連業務を地域単位で実施することで業務間の連携が密になり、駐車対策実施の効率・効果が高まる。</li> </ul>
課題と対応方針	<p>◆成果に応じたインセンティブの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本方式は、自転車等の放置を抑制し、駐輪場の利用を促進するためのしくみとなるものであるが、より効果的・効率的に実施するために、受託業者の意欲を高めるよう、成果に応じた報奨等などについて検討する必要がある。</li> </ul> <p>◆駐車対策に必要な施設の整備・有効利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐輪場や放置自転車等の保管場などの不足が原因で、駐車対策の実施に支障をきたさないよう、必要な施設を計画的に整備するとともに、レンタサイクルシステムや保管場管理システムなどを導入し、施設を効率的に活用するしくみづくりをあわせて行う必要がある。</li> </ul>

施 策 名	(7) 放置自転車等の保管・返還業務の効率化・迅速化	
開始予定期	前期・中期・後期	
概要・目的	保管場管理システムの導入により、撤去、保管・返還手続きなど、保管場運営の効率化を図る。	
取組内容 実現モデル	<p style="text-align: center;"><b>移動・保管手続きにおける保管場管理システムの役割</b></p> <p><b>保管場管理システムの導入</b></p> <p>(作成書類の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 自転車保管台帳</li> <li>□ 防犯登録照会文書</li> <li>□ 引取通知書</li> <li>□ 防犯登録抹消依頼</li> <li>□ 処分告示</li> <li>□ 年度末の集計</li> </ul> <p>搬入された自転車等の個体情報を保管場で入力、データベースに蓄積し、警察照会等、様々な形式の書類を自動で作成。</p>	
期待される効果	<p>◇自転車保管場の収容能力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保管台帳をはじめとする保管自転車等の事務処理が迅速化され、自転車等の早期返還と保管場の受入れ台数の増加が期待される。</li> <li>・更に、電子化することにより保管自転車等の台数管理・増減予測が可能となることから、効率的な撤去計画を作成できることなど、撤去体制が強化される。</li> </ul> <p>◇放置対策費にかかるコスト縮減効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保管自転車等の個体情報を一元管理することにより、手続きの進捗管理、必要な書類の自動作成、返還手続きに要する事務が軽減され、人件費等のコストを縮減できる。</li> <li>・引取通知の早期発送により返還率の向上が見込まれる。</li> </ul>	
課題と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 制度改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保管場管理システムの導入効果を見極めながら、最終的に、保管期間を短縮することを検討する。なお、保管期間は条例施行規則の規定であるため、改正を行う必要がある。</li> </ul> </li> <li>◆ 警察との協議・調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>・手続きの一層の短縮化等について協議を行う。</li> </ul> </li> <li>◆ 撤去実施体制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保管場管理システムの導入で増加する収容台数を活かすため、撤去の実施体制についても再構築を要する。</li> </ul> </li> </ul>	

施 策 名	(8) 放置自転車等の追放指導員の技術向上				
開始予定期	前期・中期・後期				
概要・目的	追放指導に関する業務実施マニュアルによって、追放指導員の技術を向上させ、自転車等の放置抑制を効果的に実施する。				
取組内容 ・ 実現モデル	<p style="text-align: center;"><b>追放指導員の能力拡充</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;"><b>放置自転車追放指導業務の充実</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="vertical-align: top; padding-right: 10px;">従来の業務</td> <td> <p>追放指導 (駐輪場の利用誘導)</p> <p>放置自転車等の整理 (歩行者等の通行確保)</p> <p>などが主</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding-right: 10px;">拡充される事項</td> <td> <p>これらに加え、</p> <p>利用者への啓発強化 (円滑なコミュニケーションによる抑制効果向上)</p> <p>放置の実態を関連業務にフィードバック (撤去計画への反映、関係施設への協力要請)</p> </td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>追放指導業務実施マニュアル</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 追放指導の意義と目的           <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車等の放置の弊害</li> <li>・追放指導員の役割</li> <li>・法令・条例の根拠</li> </ul> </li> <li>2. 追放指導の業務内容           <ul style="list-style-type: none"> <li>・放置の抑制</li> <li>・駐輪場の利用誘導</li> <li>・放置自転車等の整理</li> <li>・放置した利用者の動向把握</li> </ul> </li> <li>3. コミュニケーション技法           <ul style="list-style-type: none"> <li>・放置をする利用者の心理</li> <li>・受け答えの例(想定問答等)</li> </ul> </li> </ol> </div> </div>	従来の業務	<p>追放指導 (駐輪場の利用誘導)</p> <p>放置自転車等の整理 (歩行者等の通行確保)</p> <p>などが主</p>	拡充される事項	<p>これらに加え、</p> <p>利用者への啓発強化 (円滑なコミュニケーションによる抑制効果向上)</p> <p>放置の実態を関連業務にフィードバック (撤去計画への反映、関係施設への協力要請)</p>
従来の業務	<p>追放指導 (駐輪場の利用誘導)</p> <p>放置自転車等の整理 (歩行者等の通行確保)</p> <p>などが主</p>				
拡充される事項	<p>これらに加え、</p> <p>利用者への啓発強化 (円滑なコミュニケーションによる抑制効果向上)</p> <p>放置の実態を関連業務にフィードバック (撤去計画への反映、関係施設への協力要請)</p>				
期待される効果	<p>◇追放指導員の技術向上による放置抑制効果の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の特性上、自転車等の利用者との衝突が発生しやすいため、業務実施マニュアルを活用した研修等を実施し、業務の意義や目的への理解を深めるとともに、クレームに対して適切に対応できるようにコミュニケーション技法の向上を図ることにより、自転車等の放置抑制効果が高まることが期待できる。</li> </ul>				
課題と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 業務実施マニュアルの徹底           <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の受託者に対してマニュアルの徹底が図られるよう、隨時確認する必要がある。</li> </ul> </li> <li>◆ 駐輪場の管理業務受託者との連携           <ul style="list-style-type: none"> <li>・追放指導業務において駐輪場の利用を誘導する場合に必要な駐輪場の空き情報の共有など駐輪場管理業務の受託者との連携を円滑にする必要がある。</li> <li>・今後は、追放指導や駐輪場管理、放置自転車等の撤去業務の一括委託についても検討を要する。</li> </ul> </li> </ul>				

施 策 名	(9) 安全利用・駐車マナーの啓発活動
開始予定期	前期・中期・後期
概要・目的	自転車等の駐車マナーの啓発資料を作成し、市や警察が実施している小学生向けの交通安全教室等の場や駅周辺における追放指導の際に配布し、子供から大人までを対象とした駐車マナーの啓発を行う。
取組内容 実現モデル	<p>■啓発資料と活用のイメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>一般向け</b> (対象:中学生以上)</p> <p>放置自転車等が引き起こす問題と駐輪場の利用を促進する内容とし、あわせて駅周辺の駐輪場の位置や利用案内を掲載する。</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>子供向け</b> (対象:園児以上)</p> <p>自転車の駐車マナーを理解しやすい資料とするため、具体的なメッセージが視覚的に伝わるよう配慮したものとする。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>自転車は駐輪場にとめましょう。</b></p> <p>◆ 放置自転車はこんな問題を引き起こしています。</p> <p>問題1      問題2      .....</p> <p>◆ 放置は軽い気持ちから。だから、放置をなくすことちょっとした気配りから。</p> <p><u>ケース1</u> 少しの間なら、1台だけなら大丈夫? いえいえ。例え5分でも放置していれば、後から来た人も…。</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>自転車は駐輪場にとめよう!</b></p> <p>駐輪場にとめよう そうしないと…</p> <p>イラスト      イラスト</p> <p>鍵をかけよう そうしないと…</p> <p>イラスト      イラスト</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>&lt;活用のイメージ&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>駅周辺における追放指導で、自転車等の利用者に配布して駐輪場の利用を呼びかけるための資料として</li> </ul> </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>&lt;活用のイメージ&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市や関係機関が実施する交通安全教室等での啓発資料として</li> <li>小学校のホームルーム等の教材として</li> <li>各区役所など公共施設窓口で配布する資料として</li> </ul> </div> </div>
期待される効果	<p>◇放置自転車等の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放置の問題に対する理解を求めるとともに、駐輪場の位置や利用案内をあわせて情報提供を行うことで、より効果的に放置自転車等を抑制できる。</li> </ul> <p>◇小学生などとその保護者に対する啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子供向け資料によって小学生低学年の児童などに啓発を行うことで、自転車に乗り始める頃から守るべきルールやマナーが認知されるとともに、啓発資料を家庭に持ち帰ることや児童の行動により保護者に対する啓発も期待できる。</li> </ul>
課題と対応方針	<p>◆資料作成及び活用方法にかかる関係課・関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>駐車マナーの啓発にあたっては、交通安全教室等の実施にあわせて行うことが望ましいことから、資料の作成や活用にあたっては、関係課や関係機関と連携を図りながら取り組んでいく必要がある。</li> </ul>

施 策 名	(10) 地域の連携による放置防止対策の実施												
開始予定期	前期・中期・後期												
概要・目的	町内自治会や商業者などが各々の役割に応じた取組みを進めている地域においては、地域の関係団体等が連携・調整を行う場として、地域の自転車等駐車対策連絡協議会を設置して、駐車対策に効果的に取り組むことができるよう支援する。												
取組内容 実現モデル	<p><b>(仮)〇〇地域自転車等駐車対策連絡協議会</b></p> <table border="1"> <tr><td>町内自治会</td><td>商店街組合</td><td>学校関係者</td><td>学校関係者</td></tr> <tr><td>交通事業者</td><td>集客施設等</td><td>自転車商組合</td><td>自転車商組合</td></tr> <tr><td colspan="4">その他関係団体 (千葉市交通安全協会等)</td></tr> </table> <p>働きかけ 設立支援 支援 協力</p> <p>関係行政機関 市・道路管理者 … 所轄警察署 など</p> <p><b>協議会の取組内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市・民間駐輪場の案内マップ配布</li> <li>民間駐輪場の設置・一般開放</li> <li>放置自転車等のパトロール</li> <li>利用者へのマナー啓発活動</li> <li>その他</li> </ul> <p><b>市の駐車対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 駐輪場の確保</li> <li>○ 放置自転車等の撤去</li> <li>○ 利用マナーの啓発</li> </ul> <p>情報交換 相互協力</p>	町内自治会	商店街組合	学校関係者	学校関係者	交通事業者	集客施設等	自転車商組合	自転車商組合	その他関係団体 (千葉市交通安全協会等)			
町内自治会	商店街組合	学校関係者	学校関係者										
交通事業者	集客施設等	自転車商組合	自転車商組合										
その他関係団体 (千葉市交通安全協会等)													
期待される効果	<p>◇地域の実情に即した駐車対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車等の放置防止にあたっては、行政機関のほか、駐車需要発生施設となる駅や商業施設等の設置者、利用者である住民など、放置問題に関わる各主体が連携し、それぞれの役割に応じた取組みを担うことで、より効果を高めることができる。</li> <li>・例えば、自転車等の利用者として、また放置自転車等により迷惑を被っている者として住民自身(町内自治会)が放置抑制の呼びかけなどマナー啓発を行うことで、駐車対策の効果が一層高まることが期待される。</li> </ul>												
課題と対応方針	<p>◆地域の連絡協議会の継続性の担保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車対策は長期的・継続的に取り組むことが必要であるため、体制の継続性確保について積極的に支援する必要がある。</li> </ul>												